

## 平成29年度事業計画について

平成29年度は、事業費10億6,512万円余とし、次の事業を実施する。

### 1 流域下水道の維持管理業務受託事業(定款第4条第1項第1号)

(1) 加賀沿岸流域下水道梯川処理区に係る翠ヶ丘浄化センター及びこれらに付随する幹線管渠等の維持管理業務を県から指定管理者として受託する。

① 処理水量は、年間 9,604千 $m^3$ を予定する。

② 汚泥は、乾燥550トンの発生を見込み、コンポストやセメント原料等に有効利用する。

(2) 加賀沿岸流域下水道大聖寺川処理区に係る大聖寺川浄化センター及びこれらに付随する幹線管渠等の維持管理業務を県から指定管理者として受託する。

① 処理水量は、年間 3,626千 $m^3$ を予定する。

② 汚泥は、脱水ケーキ970トンの発生を見込み、コンポストやセメント原料等に有効利用する。

(3) 犀川左岸流域下水道に係る犀川左岸浄化センター及びこれらに付随する幹線管渠等の維持管理業務を県から指定管理者として受託する。

① 処理水量は、年間 15,516千 $m^3$ を予定する。

② 汚泥は、脱水ケーキ6,300トンの発生を見込み、県と金沢市が共同で設置した焼却施設へ搬出する。

(4) 維持管理業務にあたってのコスト縮減計画

① 各浄化センターの老朽化対策として、県の実施する長寿命化計画に協力し、長寿命化と施設修繕経費の平準化を図るとともに、計画的かつ効率的な維持管理に取り組む。

② 各浄化センターの設備機器の正常な状態を保持し、異常の早期発見、早期手当に努め、設備機器の延命化を図る。

③ 維持管理業務の包括的民間委託を複数年(H28年度、H29年度)契約として、経費削減を図る。

### 2 下水道の水質分析支援事業(定款第4条第1項第2号)

公共下水道管渠と流域下水道幹線管渠との接続点の水質分析について、関係市から依頼を受け、水質調査を行う。

### 3 下水道知識の普及、啓発、研修事業(定款第4条第1項第4号)

(1) 下水道流域の小学校の児童及び県政バス等を利用した施設の見学者を随時受け入れ、浄化センターの役割や下水道処理の概要説明を行う。

(2) 県内の地方公共団体の下水道事業に携わる関係者等に対して、維持管理の課題等に関する研修を行う。